

## 山形市立病院済生館カフェ、コーヒーショップ出店者募集要項

### 1. 事業の概要

#### (1) 目的

山形市立病院済生館において、済生館利用者のサービス向上、職員の福利厚生を図るため、カフェ、コーヒーショップの出店を希望する事業者をプロポーザル方式によって選定する。

#### (2) 概要

当院が指定する病院内の一部について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 7 項の規定に基づき、行政財産目的外使用許可を受けて使用し、カフェ、コーヒーショップスペースの運営を行う。

#### (3) 事業場所

山形県山形市七日町一丁目 3-26 山形市立病院済生館 1 階

#### (4) 事業期間

令和 3 年 6 月 1 日から

### 2. 応募資格

プロポーザルに参加できるものは、次に掲げるすべての要件を満たしている者とする。

(1) 応募時点において、カフェ、コーヒーショップ営業の実績があり、かつ安定した経営能力を有していること。

(2) 営業にあたり、食品衛生法等関連法令に基づく許認可等を、応募の時点において保有する者であることまたは営業開始までに確実に取得する見込みがあること。

(3) 直近過去 3 年間に於いて、食品衛生法に規定する罰則を受けたことのない者。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て中または更生手続中でない者。

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て中または再生手続中でない者。

(6) 国税、県税及び市町村税を滞納していない者。

(7) 山形市暴力団排除条例（平成 23 年市条例第 25 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に避難されるべき関係を有する者でないこと。

### 3. スケジュール

- |                      |                                |
|----------------------|--------------------------------|
| (1) 募集要項の公表          | 令和 3 年 1 月 18 日(月)             |
| (2) 参加申込書提出期間        | 令和 3 年 1 月 18 日(月)～3 月 10 日(水) |
| (3) 参加資格確認通知         | 令和 3 年 3 月 11 日(木)             |
| (4) 企画提案書についての質問受付期間 | 令和 3 年 3 月 11 日(木)～19 日(金)     |

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| (5) 質問への回答          | 令和3年3月22日(月) |
| (6) 企画提案書提出期限       | 令和3年3月29日(月) |
| (7) プレゼンテーション・ヒアリング | 令和3年4月13日(火) |
| (8) 最終選考結果通知        | 令和3年4月20日(火) |
| (9) 事業開始            | 令和3年6月1日(火)  |

#### 4. 募集要項の公表

期間・方法

令和3年1月18日(月)～3月10日(水)

当院ホームページにて

#### 5. 参加申込

(1) 期間 令和3年1月18日(月)～3月10日(水)

(2) 提出書類

- ・参加申込書(様式1)
- ・誓約書(様式2)
- ・業務実績調書(様式3)
- ・会社概要書(様式4)
- ・国税、県税及び市町村税に係る納税証明書
- ・現在、運営(経営)している場合は店舗の「営業許可書」の写し
- ・財務諸表類の写し

(3) 提出期限 令和3年3月10日(水)

(4) 提出先 山形市立病院済生館管理課

(5) 提出方法 持参または郵送(期日必着)にて提出すること。(持参する場合は、土日、祝日を除く午前9時～午後5時)

#### 6. 参加資格の審査結果の通知

令和3年3月11日(木)に文書にて通知する。

#### 7. 企画提案に係る質問及び回答

企画提案書に係る質問及び回答については、下記のとおりとする。

(1) 受付期間：令和3年3月11日(木)から3月19日(金)

(2) 提出場所：山形市立病院済生館管理課

(3) 提出方法：質問表(様式6)の郵送(期日必着)、ファックス、持参にて提出すること。(持参する場合は、土日、祝日を除く午前9時～午後5時)

(4) 回答：FAXで令和3年3月22日(月)に回答する。

#### 8. 企画提案書

(1) 内容

・運営方針

カフェ、コーヒーショップを運営するにあたっての基本的な考え方やコンセプト、

運営の方法等に関して具体的に記載すること。安全管理、事故防止体制について記載すること。

・店舗レイアウト

運営店舗におけるレイアウト、店舗のイメージ、利用者への配慮、スペースの活用などに関して記載すること。

・提供商品

提供予定商品について、種類や価格設定について記載すること。

・病院への協力

運営事業者として、顧客満足、職員の福利厚生に関して、協力、貢献できることについて記載すること。

・衛生管理体制

キッチン、ホールでの衛生管理の取り組みについて記載すること。食中毒予防の対策などを記載すること。

・その他

上記のほか、病院のイメージアップにつながる独自の取り組み、アピールポイントを記載すること。

(2) 提出期間

令和3年3月22日(月)～3月29日(月) 午後5時まで

(3) 提出先 山形市立病院済生館管理課

(4) 提出方法 持参または郵送(期日必着)にて提出すること。(持参する場合は、土日、祝日を除く午前9時～午後5時)

9. プロポーザル参加に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効する。

- ・募集要項に定める資格、要件が備わっていない場合
- ・期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ・提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ・審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ・審査委員会の委員に対して、直接問わず接触を求めた場合又は接触した場合
- ・他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ・事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ・その他不正な行為があった場合

(2) 辞退

参加申込後に辞退する場合は文書にてご連絡ください(任意様式可)。

(3) 複数提案の禁止

提案者は、複数の企画提案書の提出はできません。

(4) 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めません。

(5) 返却等

提出書類は、理由のいかんを問わず返却いたしません。

(6) 費用負担

企画提案書の作成、提出、プロポーザル参加に要する経費等は、すべて提案者の負担とします。

(7) その他

・提案者は、参加申込書の提出をもって、募集要項記載内容に同意したものと  
する。

・提出された書類について、山形市情報公開条例（平成10年7月施行）に基づく公開請求があった場合は、原則として公開対象文書となります。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位、その利益を害すると認められる情報は、非公開となる場合がありますので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書（任意様式可）で申し出てください。なお、本プロポーザルの受託候補者選定前において、決定に影響が出る恐れのある情報については、決定後の公開となります。

・提出書類について問い合わせを行う場合があります。

10. プレゼンテーション・ヒアリングの実施

プレゼンテーションを下記の通り実施する。

(1) 日時：令和3年4月13日(火) 午後2時から

(2) 場所：済生館 4階大会議室

(3) 提案時間：15分程度

11. 審査方法及び事業者の決定

提出された企画提案書の内容、プレゼンテーション、ヒアリングの結果をもとに、当病院で定めた評価基準に基づいて審査を行い、最優秀提案事業者を決定する。同得点の場合は、くじ引きにて決定する。

12. 審査結果の通知

審査結果は、令和3年4月20日(火)まで、提案参加者に文書で通知することとする。

13. 問い合わせ先

山形市立病院済生館 管理課

〒990-8533 山形県山形市七日町一丁目3-26

TEL 023-625-5555 (内線：2394)

FAX 023-642-5080